

「妙円寺詣り」魅力アップ・効果拡大事業 観光物産PR展業務委託に係る企画提案実施要領

1 事業の目的

「妙円寺詣り」の出発地（鹿児島市）において、より多くの方々に妙円寺詣りや鹿児島市、日置市、いちき串木野市、三島村、十島村（以下、「鹿児島地域」という。）の祭り、観光、特産物等の魅力を広く発信・PRする「観光物産PR展」（以下、「フェア」という。）を開催する。

2 委託業務の概要

別添、『「妙円寺詣り」魅力アップ・効果拡大事業観光物産PR展業務委託仕様書』による。

3 企画提案の参加方法

(1) 提出書類

ア 参加申込書（様式1）

イ 誓約書及び役員等名簿（様式2）

※ 送信の事前又は事後に必ず電話確認を行うこと。

※ 県の入札参加資格を有している場合は不要。

(2) 提出期限

令和6年7月11日（木）

(3) 提出先

「11 担当部署及び提出・問合せ先」のとおり

(4) 提出方法

FAX又はE-mail

(5) その他

「参加申込書」を提出後、貴社の事情により辞退する場合は、「辞退届」（様式3）を令和6年7月16日（火）までにFAX又はE-mailで提出すること。

なお、参加申込書提出後、期限までに企画提案書等の提出がない場合は辞退とみなす。

4 参加資格

(1) 鹿児島県内に主たる事業所又は営業所等を有する法人であること。

(2) 地方自治体又は公共的団体(観光協会等)から、イベント業務を受注した実績があること。

(3) 次の各号のいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 鹿児島県物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者

ウ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱に規定する「暴力団排除措置の対象となる法人」に該当する者

5 企画提案書の内容

(1) フェアの周知に係る広報宣伝

フェアへの集客促進を図るための効果的な広告媒体及び宣伝方法を提案すること。

(2) フェアタイトル、会場のレイアウト・デザイン

ア フェアタイトル及びロゴの提案

イ 来場者の回遊性・動線を考慮したブースの配置やレイアウト

ウ 観光PRブース、特産品等の販売・体験ブース等とのバランスのとれたレイアウト

- エ 統一感があり、コンセプトが感じられるような会場全体のデザイン・装飾等の提案
- (3) フェアの開催に係る実施計画
- (4) その他、当事業の目的を達成するための追加提案
上記(1)~(3)以外に、当事業の目的を達成するために効果的な追加の提案があれば提言すること。

6 企画提案の実施方法

(1) 選考方法

企画提案の審査は、提出された企画提案書等及びプレゼンテーションの内容について総合的に評価し、特に内容が優れた者（最優秀提案者と選考された者）を本委託事業の契約の相手方の候補者とする。

※ 応募者が多数の場合は、企画提案書による書類審査（一次審査）を行い、一次審査を通過した者に対してのみプレゼンテーションの参加案内を行う場合がある。

(2) 企画提案の選考審査会（プレゼンテーション）

ア 日時：令和6年7月25日（木）（予定）

イ 場所：かごしま県民交流センター小研修室1

※ プレゼンテーションを行う具体的な順番や時間等については別途通知する。

7 提出書類及び提出方法等

(1) 提出書類

ア 企画提案書（様式4）

上記5(1)~(4)の内容を具体的に記載した企画書（任意様式）を添付すること。

イ 参考見積書（任意様式）

別添仕様書の業務内容に係る見積について、内訳を明記し、委託金額の上限額（5,760千円）以内で積算すること。

なお、仕様書5-(3)-エ-(ウ)にも記載のとおり、特設サイトを開設する場合は、閉鎖後のドメインは第三者に取得されないよう一定期間（1年以上）保持するものとし、ランニングコストについては、業務委託料に含むこと。

ウ 法人の概要書（任意様式）

代表者、所在地、事業内容、役員、連絡先等を記載すること。

また、本業務の実施体制（各スタッフの役割）についても、併せて記載すること。

エ その他

これまでの実績等でアピールできるものがある場合は、併せて提出が可能。

(2) 提出期限

令和6年7月18日（木）17:00必着

(3) 提出先

「11 担当部署及び提出・問合せ先」のとおり

(4) 提出方法及び提出部数

郵送（信書便も可）又は持参で7部

※ FAXやE-mailでの提出は受け付けない。

(5) 留意事項

ア 提出書類は全てA4サイズとする。

イ 提出書類の提出は1社1提案とする。

ウ 提出された企画書は返却しないこととし、提出後の修正は認められない。

エ 採用された企画書の使用权は委託者に帰属する。

オ 必要により、追加資料提出の要請やヒアリング等を実施することがある。

カ 受注者決定後は、発注者と十分に協議しながら具体的な事業内容等を決定することとし、企画の一部を修正又は変更する場合もある。

キ 応募書類の作成、提出及び応募に要する全ての経費は応募者の負担とする。

8 本件業務委託に対する質問の受付

本件業務委託に関する事項の質問は、令和6年7月4日（木）までに、様式5「質問書」を「11 担当部署及び提出・問合せ先」へE-mailにより提出すること。

なお、質問に対しては、令和6年7月8日（月）までに随時質問者に回答を行うとともに、県ホームページに掲載する。

9 その他特記事項

- (1) 企画提案書提出後の辞退は認めない。
- (2) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。また、審査内容及び評価結果に対する異議申し立ては認めない。
- (3) 仕様書の内容については、委託者と受託者が協議の上、予算の範囲内において変更することができるものとする。また、業務の履行に際し必要な履行条件等を調整の上、契約の手続きを進めるものとする。
- (4) 委託業務の実施に際し、仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議の上、決定するものとする。
- (5) 選考結果については、選考終了後速やかに全参加者へE-mailにより通知する。

10 スケジュール

内 容	時 期
企画募集開始	令和6年6月20日（木）
企画提案の質問受付期限	令和6年7月4日（木）
参加申込書提出期限	令和6年7月11日（木）
企画提案辞退届提出期限	令和6年7月16日（火）
企画提案書等提出期限	令和6年7月18日（木）
企画提案コンペ	令和6年7月25日（木）
選考結果通知	選考終了後、速やかに実施
受託事業者決定・契約手続き開始	選考結果通知後、速やかに実施

11 担当部署及び提出・問合せ先

〒892-8520 鹿児島県鹿児島市小川町3番56号

鹿児島地域振興局総務企画部総務企画課地域振興係 担当：高風

TEL：099-805-7206 FAX：099-805-7400

E-mail：kago-sochi@pref.kagoshima.lg.jp

※ 連絡の際の件名は「観光物産PR展業務委託（※法人名）」としてください。